

都市計画道路競馬場高丸線整備事業説明会

(都市計画道路 競馬場高丸線ほか1路線)

要 旨

■日 時；令和元年(2019年)10月20日(日)10:30~12:00

■場 所；仁川小学校 視聴覚室

■参加者；50名

■説明会概要；

市から配布資料及びスライドを使用し、事業の概要、昨年度の説明会以降に実施した業務に関する報告、今後の予定について説明を行いました。

ご質問やそれに対する回答などの要旨については以下のとおりです。

■意見交換・質疑応答の要旨

<凡例>

●；参加者のご意見 ○；市の説明

① 雨水排水について

- 阪急立体交差部の排水についてどうするのか。ポンプ排水は考えているのか。
- 異常気象が起きているなかで、従来の雨量の基準にて道路排水を整備すべきでない。
- 弃天池が溢れた際、計画道路が鹿塩への水害を助長させる。計画道路の前に弃天池の整備が先だ。

○阪急立体交差部の排水については、計画道路の下に雨水管を設置する予定であり、上下水道局と協議している。道路縦断勾配は立体交差部で谷部になるが、設置予定の雨水管は立体交差部の下から自然流下が可能な勾配で、流末の県道生瀬門戸荘線にある水路まで設置することが可能である。

○市内の雨水管は全て、従来の基準に従って整備されている。計画道路のみ排水能力をあげても効果はない。また、現在の基準以上で整備するということとはできない。
なお、仁川地域には高丸雨水幹線という雨水排水施設が整備されている。

○弃天池には水位上昇時に鹿塩へ流れる余水吐けがある。弃天池の水位が上がった際は、まず、余水吐けに水が流れていく。それでも流れきらない場合は、その余水吐けが溢れ、鹿塩へ水が溢れ始める。その後さらに水位上昇が進めば、弃天池が溢れ始め、流入している小仁川も溢れ出す。弃天池の水が道路へ流れ込むのはそのようになった時であり、鹿塩への影響は計画道路の有無によって変わるものではない。

② 仁川小学校付近の安全について

- 信号機のつかない道がたくさんできる。特に小学校前の道路は何差路かわからない交差点となり、危険になる。小学校の先生は納得しているのか。
- 仁川小学校付近の交差点には信号機はつくのか。交通量がある道なので、児童の安全から考えて信号機がないと危険である。安全への検討は妥協なく行うべきだ。

○仁川小学校付近はグラウンド付近に十字交差点ができ、それと距離をあけて小仁川沿いに3差路ができる。

○信号機の設置については、今後警察との協議になる。安全性の確保には十分に努める。

③ 事業推進に関する意見について

- 現在の仁川は道路が狭く、交通事故の懸念や、山手のほうは救急車など入りにくい。計画道路を整備するべきだ。
- 現在の仁川は小学生の通学が危険である。またドライバーの高齢化によっても危険が高まっている。一刻も早く小学生を安全にしたい。早急に事業を進めてほしい。
- 地震で電柱が倒れたりすると、仁川地域は陸の孤島になる。
- 浸水については、計画道路がなくても浸水する。浸水すればかなり不便であるが、半日程度で元の状態にされている。説明するにあたっては、平常時が良くなるという説明をもっと行うべきである。みんなで気持ち良く事業を進めていただきたい。

○計画道路の必要性については次のように考えている。

<平常時>

- ・計画道路は幹線道路（県道生瀬門戸荘線）と生活道路を結ぶ補助幹線道路である。現在、仁川地域に補助幹線道路はなく、生活道路である市道高丸山線（現在の阪急アンダー部）や市道逆瀬川仁川線（旧県道）に交通が集中している。
- ・計画道路を整備することで、そこに地域の交通が集約され、上記市道などの交通量を減らすことができる。このことにより、仁川小学校付近の通学路などは安全に通行が可能となる。

<非常時>

- ・昨年大阪府北部地震の際、阪急今津線の踏切は約9時間封鎖され、高さ制限のある現在の阪急アンダー部のみしか車両通行ができない状況となった。このような現状は非常に問題であり、その問題も計画道路は解消できる。
- ・阪神淡路大震災の際では、幅員が12m以上あるところでは延焼が100%止まった（延焼防止）という実例や、倒木などがあってもある程度は進入することが可能であったことなどから、幅員14mの本計画道路は、防災性の向上に寄与する。
- ・救急車や消防車の到着が早くなる。

④ その他

- 家屋の解体工事が近くで行われた際、振動・騒音に問題がないと思うが、家が揺れた。阪神大震災で家が傷んでおり不安である。私自身は解体してでていく予定だが、工事を行う際は、残る方への配慮をしっかりと行ってほしい。

○守るべき数値などを遵守して、工事を行う。

- 阪急立体交差部西側において、弁天池から熊野神社に向かう現道が、計画道路の上を通るが、転落の危険性がある。対策は行うのか。

○転落の危険性に関しては、当然、転落防止柵を設置する。形状的には一般的にあるようなものなので特に問題ないと考えているが、現状と形状が変わることは事実であるため、必要であれば注意喚起を促すなどの対策も考える。

※当該事業を実施していくために、皆様の貴重なご意見が必要であり、今後も説明会の場に限らず、お伺いしたいと思っておりますので、何かご意見がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

ご理解、ご協力よろしくお願いたします。

【問い合わせ先】

宝塚市 都市安全部 建設室 道路建設課

TEL 0797-77-2098、FAX 0797-77-9119

E-Mail m-takarazuka0088@city.takarazuka.lg.jp